

研究ノート

北海道における特別な教育的ニーズのある子供への対応状況の把握 ～各市町村の公式 Web サイト内の公開情報による把握の試み～

堀 川 厚 志・藤 根 収・千 葉 聡 美・木 村 浩 紀

要約

学校教育においては、2007（平成 19）年に「特殊教育」から「特別支援教育」への制度転換がなされた。それ以来 15 年以上の間、国及び各自治体による施策や事業等により推進されてきている。ここでは、自治体間の比較や全体的な傾向等の推進状況について、公式 Web サイトの検索エンジンを使用し、教育サービスの利用者側にある児童生徒や保護者の立場から公開情報内容を集約し、特別支援教育の推進状況の把握を試みた。

その結果、北海道の市町村における特別支援教育に関連した情報公開の状況を集約し整理することによって、市町村間の公開状況について比較することができた。教育サービスの利用者側にある児童生徒や保護者の立場から、今後特別支援教育について検索のしやすさや Web サイトの在り方に配慮する必要性が把握できた。

1 はじめに

2007（平成 19）年 4 月、それまで「特殊教育」と呼ばれていた障害のある子供に対する教育は、「特別支援教育」として本格実施された。それまでの「特殊教育」は、「通級による指導」「特殊学級」「盲・聾・養護学校」といった教育の場を限定した教育であり、対象となる児童生徒は、障害の状態やその程度に応じて教育の場が決定され、推進されていた。転換後の「特別支援教育」では、従来の特殊教育の対象の子供だけではなく、知的発達の遅れのない発達障害等も含め、全ての学校において特別な教育的支援を必要とする子供に対しても実施されることになった。それは単なる名称変更ではなく、制度上の大きな転換であった。

現在、この制度転換がなされてから 15 年以上が経過した。各地域や学校では、生活上、学習上に困難がある子供に対して、基礎的な環境整備や合理的配慮が適切になされ、特別支援教育が積極

的に推進されてきたものと思われる。各自治体においては、教育大綱、教育行政執行方針、教育基本方針等の中に特別支援教育の充実、推進が上位に掲げられ、様々な施策とともに、特別支援教育が進められてきている。

(1) 特別支援教育への転換と経緯

戦後、特殊教育は、1948（昭和 23）年に盲学校、聾学校教育の義務制が実施されたことに始まる。以後、盲・聾・養護学校の学校設置や特殊学級の設置などが進められ、1979（昭和 54）年には、養護学校教育の義務制が実施されるなど、障害の状態等に応じた教育の充実が図られてきた。1993（平成 5）年には、通常の学級に在籍しつつ特別な教育を受ける「通級による指導」が開始された。また 1999（平成 11）年には、学習障害に関する調査研究協力者会議から報告が示され、学習障害（LD）の児童生徒の実態把握や教育的な対応の必要性が提言された。

2001（平成13）年1月に公表された文部科学省の調査研究協力者会議における「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）」では、（当時の名称として）学習障害（以下、LDという。）、注意欠陥多動性障害（以下、ADHDという。）、高機能自閉症への実態把握や教育的対応の必要性が示され、発達障害等への教育的対応が求められるようになった。

2003（平成15）年には「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が示され、制度上の転換に向けて動き出すことになった。特別支援教育については、「従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである」ことが提言された。

また本報告では、特別支援教育の在り方の基本的な考えとして、次の3つの仕組みが示されている。1つ目は、多様なニーズに対応するための「個別的教育支援計画」の策定であり、2つ目には、教育的支援を行う人や機関を連絡調整するキーパーソンとして「特別支援教育コーディネーター」の指名、3つ目には、質の高い教育的支援を支えるネットワークとしての「広域特別支援連携協議会」の設置である。さらに、特別支援教育を推進する上での学校の在り方として、地域における障害のある子供の教育のセンター的な役割を果たす学校として、特別支援学校に転換することとされた。

この最終報告を受け、2004（平成16）年2月に中央教育審議会初等中等教育分科会では、関係団体や教育委員会などの意見を聴取しつつ審議を進め、2005（平成17）年12月8日に「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」に次の内容がまとめられた。

○障害のある児童生徒などの教育については、

「特別支援教育」に転換すること。

○複数の障害種別の児童生徒を教育の対象とすることができる「特別支援学校」に転換すること。

○「盲・聾・養護学校教諭免許状」を「特別支援学校教諭免許状」に一本化すること。

○特別支援学校に地域の特別支援教育のセンターとしての機能を位置づけること。

○小・中学校では、LD、ADHDのある児童生徒を通級による指導の対象とすること。

文部科学省においては、この提言等を踏まえて、必要な制度の見直しについての検討を進め、学校教育法施行規則の一部改正（2006年、平成18年4月施行）、学校教育法等の一部改正（2007年、平成19年4月施行）を行い、2007（平成19）年4月から特別支援教育が本格実施されることとなった。

2006（平成18）年12月には、教育基本法の一部が改正されている。第4条（教育の機会均等）の2項に「国及び地方公共団体は、障害のある者が障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じなければならない。」という内容が新たに加わり、特別支援教育の推進の法令上の基盤となった。

また同法第17条では、教育基本法の理念を具体的に実現していくため、今後どのような教育施策を行い、いつまでに達成するのかといった総合的・体系的な計画を策定し、国民にわかりやすく示すことの大切さが記され、より一層明確な計画、実施、評価がなされるよう示された。その後も法令改正、各提言により特別支援教育は本格実施されることとなった。

（2）特別支援教育の理念

2007（平成19）年4月、文部科学省の「特別支援教育の推進について（通知）」（文部科学省初等中等教育局長通知）により、特別支援教育の基本的な考え方、留意事項等の特別支援教育の理念が示された。それは、次のとおりである。

「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の

自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものとし、その対象は、これまでの特殊教育の対象だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。そしてそれは、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味をもつ」とされている。

(3) 特別支援教育の推進の重要性

ア 障害者の権利に関する条約

特別支援教育の推進については、障害者の権利に関する条約（以下、「障害者権利条約」という。）が大きくかかわっている。障害者権利条約は、2006（平成 18）年 12 月に国際連合の総会で採択され、日本は 2007（平成 19）年に署名し、翌年 5 月に発効した。これにより国内の障害者にかかわる施策等が進展することになった。2011（平成 23）年の障害者基本法の改正、2013（平成 25）の障害者総合支援法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」という。）の施行等の必要な法令の整備がなされ、2013（平成 25）年 12 月の国会では障害者権利条約への締結が承認され、2014（平成 26）年 1 月に批准、翌月 2 月に発効することになった。

イ インクルーシブ教育システムの構築

インクルーシブ教育システムの構築については、障害者権利条約の第 24 条「教育」の条項にあげられている。インクルーシブ教育システムは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであるとされている。そし

て、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において、初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されることなどが必要とされている。

2012（平成 24）年 7 月に中央教育審議会初等中等教育分科会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、その構築のために、就学決定の手続きの見直しや一貫した支援の在り方、障害のある子供が十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備の考え方、多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進、教職員の専門性向上など、今後の特別支援教育の方向性が提言され、その後の国の施策に反映されている。

ウ 共生社会の形成

共生社会については、十分に社会参加ができる環境になかった障害者が、積極的に参加し社会に貢献していくことができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であるとし、その形成のためには、障害がある子供も障害がない子供も同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備する必要があるとしている。共生社会の形成に向けた取り組みについては、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のために特別支援教育を着実に進めていく必要があるとしている。

(4) 特別支援教育の進展・充実

全国の義務教育段階にある児童生徒数は、毎年 8～9 万人減少している。しかし一方では、通常の学級に在籍する生活上、学習上に困難を抱える児童生徒を含む特別支援教育を必要としている児童生徒は、年々増加傾向にある。特別支援教育への制度転換から 15 年以上が経過している中、

ICT等の利活用を基礎とする教育環境が急激に進展していく今後の学校教育においては、基礎的な環境整備や児童生徒一人一人に応じた合理的配慮等を通じて、特別支援教育をより一層推進し充実していくことが重要である。

2 現状と目的

(1) 現状の課題

特別支援教育については、これまで北海道や各自治体の教育委員会の施策等により推進されてきている。施策への具体的な取り組み状況については、その都度教育委員会等の調査等により整理され、取り組みの改善に反映されてきている。

2011(平成23)年の障害者基本法の改正により、国においては教育振興計画が作成され、各自治体においても教育大綱や教育行政執行方針等の作成と公開がなされている。また学校教育においても、地域社会への積極的な情報公開をとおして、地域との協働による教育推進が展開されてきている。

今後、本道における特別支援教育の更なる推進に向けた取り組みについては、国や北海道の施策や事業等を受けて、各市町村レベルの自治体や学校において、どのように計画し実施するかが重要であると考ええる。特別支援教育の推進のための施策や実施状況、学校教育の推進状況については、各市町村等の内部での自己評価及びフィードバックをとおして改善の取り組みを進めていると思われる。今後、各自治体において更なる特別支援教育の推進、充実を目指すためには、自治体間の比較や全体的な傾向の把握等により改善点を明確にし、相互に共有し、相互に高まっていくことができる取り組みをより一層進めていくことが大切と考える。

(2) 目的

北海道の各市町村の特別支援教育に関連する内容について、各市町村の公式Webサイトに掲載している公開情報をもとに内容を集約することに

より、各市町村における特別支援教育の推進状況、全体的傾向について把握する。また、公式Webサイトの公開情報の内容の集約、整理による傾向の把握の有効性について考察する。

3 方法

(1) 各市町村の公開情報による把握

多くの団体が独自に情報を掲載し、広く一般に公開している公式Webサイトを運営している。スマートフォンなどのスマートデバイスなど多くの人々に普及し、様々な情報が瞬時に得やすい環境となっている。

各市町村や教育委員会においても、公式Webサイトを立ち上げ一般の利用者に対して様々なサービスや理解啓発内容を公開し提供している。そこで、各市町村や教育委員会の公式Webサイト(ポータルサイト)に付帯する検索エンジンに特別支援教育に関連するワードを共通に挿入し、その検索結果から内容を集約して各市町村の比較や全体的な傾向をまとめることにより把握することとした。なお、教育委員会の公式Webサイトについては、各市町村の傘下にあり関連付けられているため、各市町村の公式Webサイトにある検索エンジンを使用することとした。

(2) 検索ワードの選定

各市町村のWebサイトにある検索エンジンに挿入するワード(以下、「検索ワード」という。)については、特別支援教育の推進に関する内容を検索しやすいワードとする必要があった。「検索ワード」の選定にあたっては、文部科学省(2007)「特別支援教育の推進について(通知)」の全文をユーザーローカル社の「AIテキストマイニングツール」に適用し検索ワードを決定することとした。

その結果、強調された検索ワードは「障害」、「特別支援教育」であった。法律用語に使用されている「障害」については、北海道教育委員会において「障害」の表記が法律用語以外を「がい」(平仮

名による表記)として使用されていることから、検索結果に差異が生じることが考えられた。また、「特別支援教育」については、「特別」「支援」「教育」の3つのワードからなる熟語であることから、各単独のワードに多数のヒットが考えられる。これらのことから、検索ワードは「特別支援」とし、検索ワード挿入後に得られた「検索結果ページ」の中から、教育に関する内容のみを抽出し集約することとした。

(3) 検索条件

ア 市町村の公式 Web サイト

対象の市町村については、北海道の住民基本台帳(2022)を参考に179市町村を対象とした。(北方四島については除外した)

イ 内容の集約方法

検索ワードを挿入してヒットした内容については、次の条件により集約する。

- ・ 検索によって得られた項目では、検索ワードが完全一致していることとする。
(検索ワードの2つの単語を同時に検索したものに焦点化するため)
- ・ 教育に関連する内容のみを集約し、教育以外の分野については除外することとする。
(内容は「特別支援教育の推進状況」の内容に焦点化しているため)
- ・ 集約内容は、2018(平成30)年度から2023(令和4)年度までの情報を掲載したものとする。
(年度ごとに更新している可能性があり、同一内容のヒット数が多数となるため)
- ・ 検索結果ページから教育に関する内容を抽出する際には、検索結果ページを5ページ以内とする。
(検索結果は、多数かつ多岐の内容となり、同内容が重複するケースがあるため)

(4) 検索及びアクセス期間

公式 Web サイトにアクセスする期間は、途中更新等の変更を考慮して可能な限り短期間とし、2022(令和4)年7月25日から9月末日までとし

た。

各市町村においては、教育大綱や教育行政執行方針等が4年振りに改正される時期であり、年度初めからこの時期の間に、新たに改正された内容が各 Web サイトに掲示され公開されていると考えられるため、この期間に設定した。

(5) データ収集と結果の処理

ア データの収集

データの収集については、道内の各市町村について、振興局、人口、公式 Web サイトの URL を一覧に整理し、各市町村の公式 Web サイトにアクセスし、前述した「3, (3)検索条件」に基づいて収集した。各市町村の公式 Web サイトにある検索エンジンに検索ワードを挿入する。次に、挿入して得られた「検索結果ページ」にあるリンクをさらに「クリックして得られた結果ページ」の中から、リンク先が特別支援教育あるいは教育に関する情報であることを確認し「ヒット件数」として抽出した。

イ 結果の処理

結果の処理については、「市町村別のヒット件数の分布」と「ヒットした内容別の分類」について単純集計を行うこととした。

市町村別のヒット件数の分布については、階級幅を5に設定して抽出したヒット件数を集計し傾向を把握し考察することとした。

ヒットした内容別の分類については、検索結果ページから教育に関する内容を抽出した全ての内容について、同一内容あるいは文中に使用されているキーワードを1つのカテゴリーとして集約した度数分布により比較することとした。

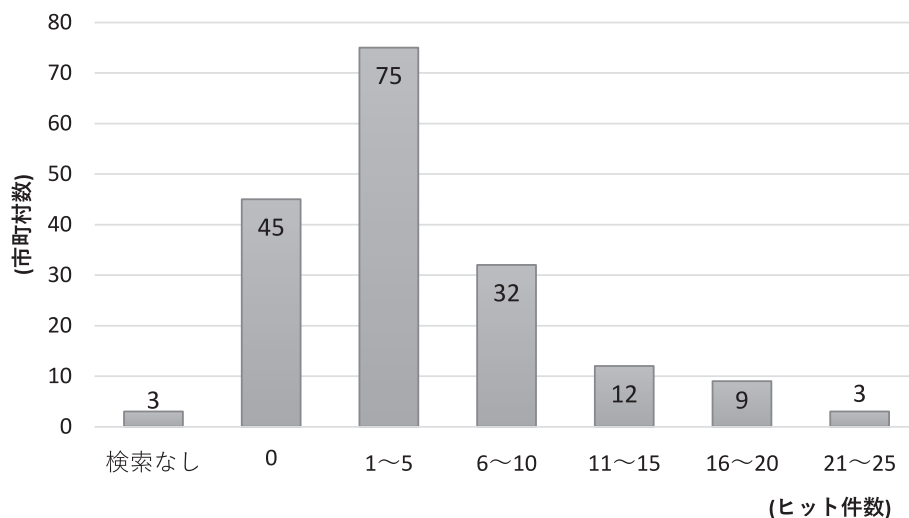
4 結果

(1) 市町村別のヒット件数の分布状況(「Figure 1. 市町村における教育関連内容のヒット件数」参照)

ヒット件数が1件から5件の市町村数は、75市町村(41.9%)で最も多かった。ヒット件数が6

検索ワード「特別支援」

各市町村における教育関連内容のヒット件数 (n=179)



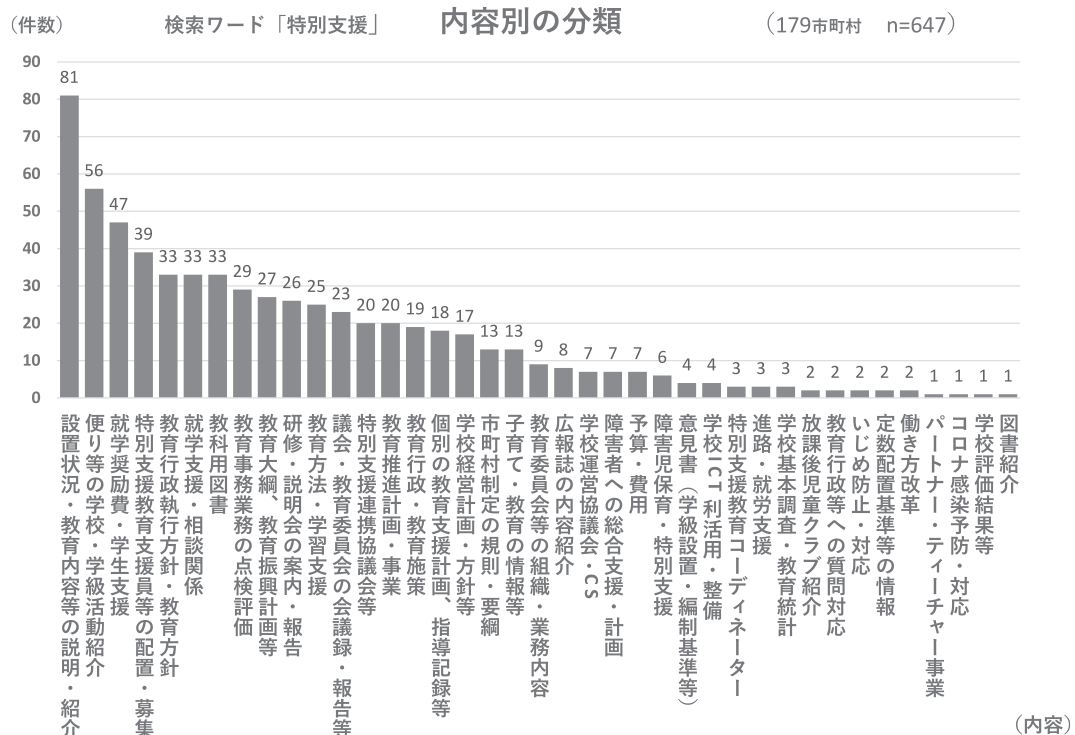
【Figure 1. 各市町村における教育関連内容のヒット件数】

件から10件の市町村数は、32市町村（17.9%）であった。順に、ヒット件数が11件から15件の市町村数は12市町村（6.7%）、ヒット件数16件から20件の市町村数は9市町村（5.0%）、ヒット件数21件から25件の市町村数は、美瑛町、根室市、函館市の3市町村（1.7%）であった。最大件数は美瑛町の25件であり、全くヒットしなかった市町村は、45市町村（25.1%）であった。また、公式Webサイトはあるが、ポータルサイトに検索エンジンが設置されていない市町村は3町村（1.6%）であった。

(2) 検索ワード「特別支援」の内容別分類（Figure 2. 検索ワード「特別支援」内容別の分類参照）

内容別の分類については、「設置状況・教育内容等の説明・紹介」が81件で最も多く、市町村数全体の45.3%の市町村が掲載している。次に「便り等の学校・学級活動紹介」が56件であり、市町村数全体の31.3%が掲載している。順に、「就学奨励費・学生支援」が47件で26.3%、「特別支援教育支援員等の配置・募集」が39件で21.8%、「教育行政執行方針・教育方針」及び「就学支援・相談関係」「教科用図書」が共に33件で18.4%、「教

育事務業務の点検評価」が29件で16.2%、「教育大綱・教育振興計画等」が27件で15.0%、「研修・説明会の案内・報告」が26件で14.5%、「教育方法・学習支援」が25件で14.0%、「議会・教育委員会の会議録・報告等」が23件で12.8%、「特別支援教育連携協議会等」と「教育推進計画・事業」が共に20件で11.2%、「教育行政・教育施策」が19件で10.6%、「個別的教育支援計画、指導記録等」が18件で10.1%、「学校経営計画・方針等」が17件で9.5%、「市町村制定の規則・要綱」及び「子育て・教育の情報等」が共に13件で7.3%、「教育委員会の組織・業務内容」が9件で5.0%、「広報誌の内容紹介」が8件で4.4%、「学校運営協議会・CS」及び「障害者への総合支援・計画」が共に7件で3.9%、「障害児保育・特別支援」が6件で3.4%、「意見書（学級設置・編制基準等）」及び「学校ICT利活用・整備」が共に4件で2.2%、「特別支援教育コーディネーター」及び「進路・就労支援」が共に3件で1.8%、「放課後児童クラブ紹介」及び「教育行政等への質問対応」が共に2件で1.1%、「働き方改革」が共に2件で1.1%、「パートナー・ティーチャー事業」が1件で0.6%、「コロナ感染予防・対応」が1件で0.6%、「学校評



【Figure 2. 検索ワード「特別支援」 内容別の分類】

価結果等」,「図書紹介」が共に1件で0.6%であった。

(3) 内容別分類のカテゴリー化(「Table 1. ヒット内容のカテゴリー分類」参照)

内容別に分類した結果については、さらに8つのカテゴリーに集約した。

1つは、市町村立の学校の設置状況、児童生徒、学校概要や教育内容等を紹介している「学校の設置や概要、教育内容等の紹介・説明に関する内容」である。以下、順に市町村における教育に関する方向性や年度目標、方針、施策の具体化等を紹介し説明している「教育大綱、教育行政執行方針等の紹介・説明に関する内容」、学校において学習指導の補助をする学習支援員の募集や学校運営を支援する学校運営協議会の内容を紹介し説明している「学校教育活動への直接的支援に関する内容」、就学相談や教育相談、進路相談による支援、就労等の情報や支援内容を紹介している「就学・教育相談、進路相談、就労支援に関する内容」、特別支援教育への転換の際に、その推進に必要とされる3つの仕組みとして文部科学省から示された特別

支援教育コーディネーター、特別支援連携協議会、個別の教育支援計画、個別の指導計画等に関する内容として「特別支援教育の推進の核となる活動・内容」、学校における就学奨励費の支給内容や方法、学生に対する奨励費等の金銭面の支援に関して紹介し説明している「就学奨励費等の金銭的支援の紹介・説明に関する内容」、市町村の施策や事業等を改善し充実するための自己評価の内容と結果を紹介し説明している「自己評価の紹介・説明に関する内容」、教員の研修案内や研修内容の情報を紹介している「教員研修に関する支援の内容」に分類した。

その結果、「学校の設置や概要、教育内容等の紹介・説明」では、ヒットした延べ件数647件のうち206件がヒットしており、全体の31.8%であった。以下、順に「教育大綱、教育行政執行方針等の紹介・説明に関する内容」が149件で23.0%、「学校教育活動への直接的支援に関する内容」が95件で14.7%、「就学・教育相談、進路相談、就労支援に関する内容」が57件で8.8%、「特別支援教育の推進の核となる活動・内容」が49件で7.6%、「就学奨励費等の金銭的支援の紹介・説明

【Table 1 ヒット内容のカテゴリー分類】

カテゴリー（延べ件数と掲載率） n=647	内容別分類（延べ件数&一市町村の掲載率） n=179
学校の設置や概要，教育内容等の紹介・説明に関する内容 (206 件， 31.8%)	「設置状況・教育内容等の説明・紹介」 81 件（45.3%） 「便り等の学校・学級活動紹介」 56 件（31.3%） 「教科用図書」 33 件（18.4%） 「市町村制定の規則・要綱」 13 件（7.3%） 「広報誌の内容紹介」 8 件（4.4%） 「意見書（学級設置・編制基準等）」 4 件（2.2%） 「学校基本調査・教育統計」 3 件（1.7%） 「教育行政等への質問対応」 2 件（1.1%） 「いじめ防止・対応」 2 件（1.1%） 「定数配置基準等の情報」 2 件（1.1%） 「働き方改革」 2 件（1.1%）
教育大綱，教育行政執行方針等の紹介・説明に関する内容 (149 件， 23.0%)	「教育行政執行方針・教育方針」 33 件（18.4%） 「教育大綱・教育振興計画等」 27 件（15.1%） 「議会・教育委員会の会議録・報告等」 23 件（12.8%） 「教育推進計画・事業」 20 件（11.2%） 「教育行政・教育施策」 19 件（10.6%） 「学校経営計画・方針等」 17 件（9.5%） 「教育委員会の組織・業務内容」 9 件（5.0%） 「コロナ感染予防・対応」 1 件（0.6%）
学校教育活動への直接的支援に関する内容 (95 件， 14.7%)	「特別支援教育支援員等の配置・募集」 39 件（21.8%） 「教育方法・学習支援」 25 件（14.0%） 「市町村制定の規則・要綱」 13 件（7.3%） 「学校運営協議会・CS」 7 件（4.0%） 「予算・費用」 7 件（3.9%） 「学校 ICT 利活用・整備」 4 件（22.3%）
就学・教育相談，進路相談，就労支援に関する内容 (57 件， 8.8%)	「就学支援・相談関係」 33 件（18.4%） 「子育て・教育の情報等」 13 件（7.3%） 「障害児保育・特別支援」 6 件（3.4%）
特別支援教育の推進の核となる活動・内容 (49 件， 7.6%)	「特別支援連携協議会等」 20 件（11.2%） 「個別の教育支援計画，指導記録等」 18 件（10.1%） 「障害者への総合支援・計画」 7 件（3.9%） 「特別支援教育コーディネーター」 3 件（1.7%） 「パートナー・ティーチャー事業」 1 件（0.6%）
就学奨励費等の金銭的支援の紹介・説明に関する内容 (47 件， 7.3%)	「就学奨励費・学生支援」 47 件（26.2%） 「進路・就労支援」 3 件（1.7%） 「放課後児童クラブ紹介」 2 件（1.1%）
自己評価の紹介・説明に関する内容 (30 件， 4.6%)	「教育事務業務の点検評価」 29 件（16.2%） 「学校評価結果等」 1 件（0.6%）
教員研修に関する支援の内容 (27 件， 4.2%)	「研修・説明会の案内・報告」 26 件（14.5%） 「図書紹介」 1 件（0.6%）

に関する内容」が 47 件で 7.3%，「自己評価の紹介・説明に関する内容」が 30 件で 4.6%，「教員研修に関する支援の内容」が 27 件で 4.2%であった。

5 考察

(1) 市町村別のヒット件数

ヒット件数では，1 件から 10 件までの市町村は 107 市町村であり，本道の市町村全体（179 市町村）のうち 59.8%を占めている。ヒット件数が 21～25 件の 3 市町村は，美瑛町，根室市，函館市であり，人口からみた規模に応じて高いわけでは

ないと言える。続いてヒット件数が16件以上の市町村についても同様である。いずれにしても、検索結果ページに複数のヒット件数が見られた市町村ではあるが、検索結果ページについては、利用者が検索結果ページの中からリンクページを選択する際に一覧として見やすく使いやすくなるように、構成に配慮することが必要である。

ヒット件数のない市町村は、45件で全体の25.1%であった。ヒット件数のない市町村については、その結果が人口からみた規模に依拠しているわけではないが、公式Webサイト内に「特別支援」にヒットする内容が全くなかったということである。その結果は、市町村の公式Webサイトの検索エンジンに起因するのかどうかは確かめる必要があるが、いずれにしても、利用者の使いやすさを考慮し、特別支援教育の推進や充実に関する内容掲載を拡充することが必要である。

また、検索エンジンが設置されていない公式Webサイトが3町村確認された。リンクされたバナーを充実していると思われるが、検索エンジンの設置が望まれる。

(2) 内容別の分類

内容別の分類では、各市町村立の幼稚園、小・中学校等の学校の設置や教育内容、学校基本調査等の統計等を内容とする「設置状況・教育内容等の説明・紹介」(延べ件数81件, 45.3%)が最も多い。次に延べ件数が多いのは、市町村立の各校で発行した学校だよりや広報誌等の情報等の「便り等の学校・学級活動紹介」(延べ件数56件, 31.3%)である。これらを含むカテゴリーの分類では、「学校の設置や概要、教育内容等の紹介や説明に関する内容」(延べ件数206件)が最も掲載率が多い。そして、「教育行政執行方針・教育方針」(33件, 18.4%)や「教育大綱・教育振興計画等」(27件, 15.1%), 「学校経営計画・方針等」(17件, 9.5%)を含むカテゴリーの分類では、「教育大綱、教育行政執行方針等の紹介・説明に関する内容」(延べ件数149件)である。カテゴリーの分類の「学校の設置や概要、教育内容等の紹介や説明に

関する内容」と「教育大綱、教育行政執行方針等の紹介・説明に関する内容」の掲載率を合わせると、これらの内容は、ヒット件数全体の50%以上を占めている。

各市町村においては、教育行政の主体者として特別支援教育に関する啓発活動となる学校や学級等の設置状況や概要、教育内容等の紹介や説明や教育大綱、教育行政執行方針等の紹介・説明以外にも、市町村としての取り組みとして就学相談機関や特別支援連携協議会の設立や実施等の動きを積極的に情報提供している様子がうかがえる。また、各市町村の小・中学校における特別支援教育支援員などの人的募集がみられ、特別支援教育を支える上で、大事な要素としてあげられる。

学校や学級等の設置状況・教育内容等の説明・紹介や便り等の学校・学級活動紹介等は、特別支援教育に関する理解啓発に必要な情報であり、未掲載の市町村には、より積極的な情報の公開を期待したい。

(3) 公式Webサイトの検索情報

検索エンジンから「検索結果ページ」をみると、理路整然と内容が順に整理された「検索結果ページ」に行きつく場合と、文書の画像や文書の一部のページであったりするなどの雑然とした状態のページがある。市町村によっては、公式Webサイトの階層が一つ下にある「サブページ」などをみると整然と構築されているが、検索エンジンにより検索した際の検索結果ページについては、雑然としている場合がある。利用者側からすると、内容によってはすぐに知りたい情報が簡便に手にすることができることが大切なこととなる。市町村の公式Webサイトの構築については、検索エンジンの設置や、「検索結果ページ」のリンク情報の配列が整然となるような配慮が望まれる。

6 課題

(1) データ収集及び集約、分析について

本研究で情報収集、集約した内容については、

各市町村の公式 Web サイトに付帯する検索エンジンを活用した。検索エンジンの活用については、検索条件を統制し集約することによって一定の比較データを集約することができたと考える。

しかし、検索ワードの選定と検索条件の統制状況によっては、結果に差異が出ることが想定され、内容別分類とカテゴリーの分類については、より一層の客観的な分類が必要と考える。検索ワードの選定の際に、「特別支援」のような複数の単語の組み合わせによるものを検索ワードとする場合、完全一致した熟語ではなく、1つの単語「特別」に反応した結果が出たり、「支援」のみに反応した結果が出たりする場合がある。そのため、「検索結果ページ」のデータの集約の際には留意が必要である。また、各市町村の検索エンジンの種類や特徴は様々であり、その違いにも留意する必要がある。

(2) 内容別分類とカテゴリー分類

本研究で収集し集約した内容別の分類については、各市町村の人口規模や振興局による傾向等についても分析することが必要と考えられる。また、市町村の特徴的な掲載内容があれば、抽出し紹介していくことも特別支援教育の推進、充実につながると思われる。

また、各市町村の公式 Web サイトの掲載内容の利便性や掲載方法等の向上を促すことも必要と考える。

7 おわりに

本研究は、2022（令和4）年度に収集した基礎データをもとにして再整理したものである。北海道教育委員会や各教育機関においては、「北海道の教育推進計画」をはじめ「特別支援教育に関する

基本方針」等の5年間の教育に関する推進計画や基本方針を提示し推進されてきている。2022（令和4）年度は、その最終年度に当たる年に得たものである。各市町村の教育大綱や教育行政執行方針等においても同様であり、次期の推進計画等の改善計画、新たな計画や方針の公表に向けた取り組みがなされる年度でもあった。各自治体の推進計画等では、新たな推進計画等が進行中であるが、次期の節目となる時期は2027（令和9）年度であり、再度同条件によるデータ収集、集約による比較考察を行い、推進状況を把握するといった追試の意義や実施について、今後検討していきたい。

最後に、このたびの2022（令和4）年の基礎データの収集については、当時、北海道立特別支援教育センターに在籍していた今井章文氏、三瓶聡氏、岡森博宣氏、小寺寿臣氏に多大なるご協力をいただいた。心から感謝を申し上げたい。

【引用・参考文献】

- 1) ユーザーローカル社（2022）ユーザーローカル AI テキストマイニングツール（アクセス日 2022/6/20）<https://textmining.userlocal.jp>
- 2) 文部科学省（2007）「特別支援教育の推進について（通知）」（初等中等教育局長通知）
- 3) 北海道（2022）北海道住民基本台帳（アクセス日 2022/7/1）
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.html>
- 4) 北海道内の市町村公式 Web ポータルサイト（アクセス日 2022/7/25～2022/9/30）
- 5) 堀川厚志・今井章文（2023）特別支援教育の現状と課題、北海道「教師の道」倶楽部、会報(7). p 3-5.

Understanding the Status of Support for Children with Special Educational Needs in Hokkaido

～ An Attempt to Analyze Public Information Available
on the Official Websites of Each Municipality ～

HORIKAWA Atsushi FUJINE Osamu CHIBA Satomi KIMURA Hiroki

Abstract

In the context of school education, the system was restructured from “special education” to “special support education” in 2007. For more than 15 years, this initiative has been promoted through policies and projects by the national government and local governments. In this study, we used the search engines of official websites to gather publicly available information from the perspective of students and parents, who are the users of educational services, in order to understand the status of the promotion of special support education, comparing the situation among municipalities and analyzing overall trends.

As a result, by compiling and organizing the status of information disclosure related to special support education in municipalities in Hokkaido, we were able to compare the disclosure status among municipalities. From the perspective of students and parents, it was found that there is a need to consider the ease of searching and the structure of websites in relation to special support education in the future.

